

当保存科学研究室は、写真の保存と修復に関する研究を目的として設立された、我が国初の専門施設である。写真保存用包材や修復用材料の写真影響度試験をはじめ、各種写真の保存条件や展示照明条件の最適化を図りながら、研究・実践を重ねている。また、画像劣化の原因を取り除くため、空気質の清浄化を含めた収蔵庫や展示室の環境整備にも取り組み、保存科学全般にわたる調査研究を行っている。

1 今年度の研究内容

ここ数年、作品に付着したテープの除去を目的とする修復作業を継続してきた。これらのテープは、主として制作時や取り扱いの過程で使用されたものであり、寄贈等により受け入れた作品に付着した状態で確認されることが多い。古いテープの接着剤は、経時的に紙内部へ浸透し、黄変や茶褐色の変色を引き起こすおそれがある。このため当館では、これらの変色を未然に防ぐとともに、既に生じている劣化の進行を抑制することを目的として、除去処置を行っている。

一方で、テープの除去に際しては、紙の表層が接着剤とともに剥離する場合もあり、処置には高度な判断と慎重な作業が求められる。

こうした背景を踏まえ、テープの素材および接着剤に着目した。日常的に使用される各種テープが写真資料に及ぼす影響を明らかにするため、8種類のテープ接着剤について、経年劣化を模擬した強制劣化試験を実施した。これらの結果については今後、当館ウェブサイトにおいて報告することを検討している。

2 教育・普及活動

当研究室では、館内業務にとどまらず、外部から寄せられる写真保存に関する問い合わせへの対応や、写真を所蔵する専門機関による保存環境視察の受け入れなどを通じて、その知識の普及に取り組んでいる。

今年度は、写真技法の同定、展示による光の影響を管理するための年間累積照度、接着剤や展示ケース内の空気環境、写真に発生したカビへの対応、フィルムや額装材料から放出される酢酸ガスへの対策、写真活性度試験による保存材料の選定、乾板の保存や修理方法など、多岐にわたる計31件の問い合わせに回答した。また、1件の写真の保存・収蔵方法に関する視察に対応した。さらに、博物館学実習の担当に加え、日本写真学会主催「画像保存セミナー」実行委員、日本写真保存センター諮問委員、国立歴史民俗博物館資料保存環境検討委員会委員を務めたほか、国立文化財機構において講師を担当するなど、写真保存に関する教育普及活動を行った。

昨年度に続き、3回目となる学芸員向け勉強会を開催した。今年度は『テクニカルフォトIV 写真の保存と展示』の共著者・西丸雅之氏、写真修復家の白岩洋子氏を講師に迎えた。西丸氏には、写真作品のブックマット加工の実践をはじめ、多様化する写真作品に対応した保存箱の形態、写真の保存額装や長期保存に不可欠な保存用品について解説いただいた（参加者10名）。

白岩氏には、主な写真技法の作品や資料を対象に、収蔵時の調査や展示の前後において、学芸員が日常業務の中で安全に実施できる範囲のクリーニング作業について、知識と実践的な方法を解説いただくとともに、参加者には実務体験の機会を提供した（参加者11名）。

3 収蔵作品の保存環境整備

収蔵作品の大型化や収蔵点数の増加に伴い、本館の収蔵庫に加え、外部収蔵庫（写真・映像）を併用しており、現在、作品は3か所に分散して収蔵している。

保存箱を製作する企業や修復家、作家から新たに提案された紙、糊、ボードなどの材料については、ISO 18916 Photographic Activity Test（写真活性度試験）を実施し、その安全性を確認している。

外部収蔵庫は、本館と同様に24時間温度湿度を一定に維持した環境としている。また、外部収蔵庫の温度湿度は、本館からリアルタイムに監視できるように、警報監視機能付き受信器イーサネット接続対応の無線ロガーを導入している。

本館・外部収蔵庫および展示室では、作品にとって最適な環境を維持するため、以下の内容を継続して実施している。

- ・温湿度データロガーの校正
- ・月1回の害虫生息状況調査
- ・年2回の菌類の生息状況調査
- ・IPM（総合的有害生物管理）に基づいた計画的な展示室および作業室・収蔵庫の除塵防黴施工
- ・展示替えごとのパッシブインジケータ®（有機酸・アンモニア）による空気質の検査
- ・展示室や収蔵庫および書庫におけるケミカルフィルタ構成および交換時期のデータ蓄積

また、2022年に国内で確認され、近年、博物館や資料保存施設において被害が報告されている外来の文化財害虫ニューハクシミ（乳白紙魚）の防除対策として、（独）東京文化財研究所が推奨する蟻用ベイト剤を展示準備室等に設置した。

4 貸出先および展示に関する環境調査

貸出対象作品については、事前にレジストラが状態を確認するとともに、展覧会の会期日数および展示照度が年間累積照度の範囲内に収まっているかを照合している。あわせて、貸出先施設に対し、施設概要、一時保管場所および展示室における前年同時期の温湿度推移データ、ならびに空気質（有機酸・アンモニア）の調査結果の提出を求めている。

これらの情報に基づき、作品を取り巻く環境の適切性を確認した上で、総合的に判断し貸出を実施している。

また、作品の運搬や環境変化の影響を軽減するため、調湿シートやガス吸着シートを封入した簡易密閉額装を施す場合がある。

5 修理・修復等

当館では、棚卸や貸出、展覧会への出品、研究者による調査、さらにはマット装備の前に、作品の点検を実施している。その点検の際に修理が必要と判断された作品のうち、今年度は3点を外部委託により修理した。

○玉村写真館・蒔絵アルバム（作品番号 10117133-10117182）のケース

汚れや塵埃の付着、合成樹脂接着剤によるシミ、パーツの断裂・破損、板紙に貼られている布の一部が剥離・欠損が認められたため、修復を実施した。



修復前 パーツの断裂



外れていた部材（側面）の接合



修復後

○作家不詳（作品番号 10107470）

アルバムのページに名刺判写真1枚の左辺下方がページ枠部分に貼りついてしまったため、展示できるように外した。貼りついていた箇所の紙のめくれは平らにし、付着物は取り除いた。



修復前 全体



貼りつき箇所



貼りついてた箇所の紙のめくれと紙の付着



修復後

○大東元（作品番号 30108332）

写真の表面に0.3cm幅、約6cmの透明な両面テープが付着、またそのテープ下方には白い紙も付着していた。両面テープ、接着剤、紙を除去した。



修復前 全体



テープの箇所



表面のテープ除去後



修復後

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、チラシなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。

○資料収集について

国内外で出版される写真・映像に関する資料の最新情報入手し、寄贈や購入などにより所蔵資料の充実を図っている。令和7年度時点での蔵書数は約12.7万冊（図書6.0万冊・雑誌6.7万冊）である。

○資料整理について

全国の大学図書館、専門図書館等が使用している国立情報学研究所(NII)の総合目録データベースNACSIS-CATへのデータの登録を行っている。このNACSIS-CATのルールに準拠し作成した詳細な目録データは、当館の蔵書検索サイト(<https://library.topmuseum.jp/>)にも公開している。また、このほかに全国の美術図書館(14館)の蔵書を横断的に検索可能なシステムALC Search(<https://alc.opac.jp/>)や国立国会図書館サーチ(<https://ndlsearch.ndl.go.jp/>)からも当館の所蔵を確認できるようになっている。

○資料保存について

当館では、資料を写真作品と同等の位置づけで取り扱っている。写真はプリントの形で公表されるだけでなく、出版物の形で公表されることが多いことから、当室では所蔵する資料を作品と同様に一次資料として取り扱い、展覧会の展示にも使用できるよう保存・管理・修復に細心の注意をはらっている。



閲覧室

1. 収集

所蔵資料数

	購入	寄贈	合計
和書	11,034	30,051	41,085
洋書	9,767	8,668	18,435
合計	20,801	38,719	59,520

	購入	寄贈	合計
和雑誌	17,977	30,262	48,239
洋雑誌	15,572	2,819	18,391
合計	33,549	33,081	66,630

タイトル数：和雑誌1,403誌 洋雑誌393誌 計1,796誌

2. 整理

令和7年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	85	780	865
洋書	59	291	350
合計	144	1,071	1,215

	購入	寄贈	合計
和雑誌	139	466	605
洋雑誌	138	3	141
合計	277	469	746

3. 特別整理

閉館期間中の令和8年2月18日～2月27日の計10日間に蔵書点検を行なった。対象は図書約16,400冊である。また、同期間に書庫の狭隘化対策の一環として大型本を中心に書架移動を行なった。加えて、他機関の紀要・年報の一部について整理した。開館中は随時書庫の図書のシェルフリーディング(書架整頓)および和雑誌の点検(点検冊数：8,606冊)、洋雑誌『Life』の点検(点検冊数：895冊)を行った。

4. 保存

書庫内の温湿度管理や中性紙箱・封筒等を活用することで、資料の長期的な保存に努めている。

破損等のある資料については、原形の尊重に留意した修復(外部委託)を行った。(令和7年度3点)

寄贈資料の中でカビ等による汚染が懸念される資料に対しては、薬剤を使用せず、防カビ・殺虫効果のある無酸素パックによる処置後、ドライクリーニングを行った。

5. サービス業務

(1) 閲覧サービス

図書室内での利用に限定しており、館外貸出は行っていない。書庫内の資料については、閲覧室に設置したコンピューター2台にて検索後、請求により閲覧可能である。

(2) レファレンスサービス

資料や所蔵状況についての問い合わせに、対面のほか、電話、文書でも応じた。

これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものはレファレンス共同データベースに登録し、一部を一般に公開している。

(3) 複写サービス

当室所蔵の資料について、著作権の範囲内で有料にて複写サービスを行った。

(4) 展覧会関連図書リストの配布

展覧会の開催期間に合わせて、「展覧会関連図書コーナー」を設けた。同時に、図書室内と展覧会場の入口で図書リストを配布し、当館の公式ホームページでもPDF形式で公開した。

(5) 展覧会関連エフェメラ資料の展示

展覧会および出品作家に関連したエフェメラ資料（チラシ、ハガキなど）の閲覧室での展示を行った。

展覧会ごとの関連図書リストへの掲載冊数およびエフェメラ資料展示数は次のとおりである。

展覧会名	関連図書リスト掲載冊数	エフェメラ資料展示数
総合開館30周年記念 TOPコレクション 不易流行	36冊	10点
総合開館30周年記念 TOPコレクション トランスフィジカル	48冊	8点
総合開館30周年記念 ルイジ・ギッリ 終わらない風景	41冊	0点
総合開館30周年記念 ベドロ・コスタ インナーヴィジョンズ	19冊	1点
総合開館30周年記念 遠い窓へ 日本の新進作家 vol. 22	23冊	13点
総合開館30周年記念 作家の現在 これまでとこれから	41冊	22点
総合開館30周年記念 恵比寿映像祭2025 コミッション・プロジェクト&東京都コレクション	16冊	2点
W.ユージン・スミスとニューヨーク ロフトの時代	22冊	4点

(6) 選書サービス

コロナ禍に、ある特定のテーマを設け、司書が選書した写真集を提供する企画として選書サービスを始めた。2023年度からは、ライトユーザー向けの企画「どのしゃしんがみたいかな」として、テーマ数を増やし、定番企画として継続し、好評を得ている。

(7) 他館との連携

- ・レファレンス協同データベースへ参加。
- ・ALC Searchへ参加。
- ・ALC参加館間のカタログ交換を実施。
- ・国立国会図書館サーチへ参加。
- ・当館展覧会カタログを国立国会図書館へ納本。
- ・フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の利用者への提供。



総合開館30周年記念図書室企画展示



展覧会関連図書コーナー ルイジ・ギッリ展



展覧会関連図書コーナー ベドロ・コスタ展

6. 令和7年度利用統計

	開室日数	入室者数	出納冊数	レファレンス件数	コピー枚数	Web版OPAC訪問数
4月	26	2,107	1,188	215	1,075	4,223
5月	27	2,227	1,312	209	856	3,779
6月	26	2,105	1,068	231	1,085	4,022
7月	27	2,447	1,172	271	759	3,888
8月	27	2,614	1,530	306	823	4,121
9月	25	2,512	1,641	306	742	4,591
10月	27	2,257	1,287	274	815	3,845
11月	26	2,210	1,414	261	1,013	4,099
12月	24	2,252	1,253	319	728	3,862
1月	8	820	531	156	569	3,235
2月	1	113	94	18	107	2,331
3月	26	2,522	1,545	384	698	4,400
合計	270	24,186	14,035	2,950	9,270	46,396
一日平均	—	90	52	11	34	—

・美術図書館横断検索 (ALC OPAC) 検索回数 令和7年度合計99,952回
 ・入室数はBDSによるカウントとしている

7. その他

- (1) 閉架書庫の修繕工事と蔵書点検のため、下記の期間中、図書室を臨時休室した。

臨時休室期間：令和8年1月15日～2月27日

- (2) 総合開館30周年を記念した図書室企画として、「展覧会カタログで東京都写真美術館の30年を振り返る」と題して、6期にわけ、テーマ毎に自館展覧会カタログを展示した。

	テーマ	展示期間	展示日数	展示図書資料数
1	TOPコレクション 収蔵作品展	4月8日～5月18日	40	46
2	初期写真	5月20日～6月29日	40	22
3	芸術写真 近代写真	7月1日～8月11日	41	20
4	日本の新進作家展	8月13日～9月28日	46	30
5	女性作家の視点から	9月30日～11月16日	47	28
6	映像	11月18日～12月28日	40	22

- (3) 展覧会へ出品の貸出 3件18点。

・「総合開館30周年記念 TOPコレクション 不易流行」

会場：当館 会期：令和7年4月5日～6月22日

・「拡大するシュルレアリスム 視覚芸術から広告、ファッション、インテリアへ」(2館巡回)

(1) 会場：大阪中之島美術館

会期：令和7年12月13日～令和8年3月8日

(2) 会場：東京オペラシティアートギャラリー

会期：令和8年4月16日～6月24日

・「W.ユージン・スミスとニューヨーク ロフトの時代」

会場：当館 会期：令和8年3月17日～6月7日

- (4) 図書室の見学12件、取材2件。

- (5) 職場体験の中学2年生4人へ、図書室業務の説明と業務体験指導を行った。

- (6) 博物館実習として、実習生12人を受け入れた。

- (7) X (旧twitter) にて下記の告知を行った。

・展覧会関連図書の告知 (5件)

・その他 (7件)

- (8) 第27回図書館総合展 専門図書館紹介企画「あなたも使える専門図書館」参加

パネル展示 (パシフィコ横浜会場・サテライト会場)・オンライン展示

- (9) 従来の図書室ガイドとは別に、イラストとわかりやすい説明文を用いた「やさしい図書室ガイド」を配布。

- (10) 来館者サービスのため、ロービジョンの方や見えにくい方にも利用していただけるよう、拡大読書器2台とルーペ3台を提供。

- (11) 今年度の以下の展覧会の関連イベントの開催に伴い、図書室を会場としたほか、蔵書の提供等の協力を行った。

・令和7年11月20日「総合開館30周年記念 遠い窓へ 日本の新進作家 vol. 22」展

教育普及プログラム「図書室夜話：講師 岡ともみ」

・令和7年12月4日「総合開館30周年記念 作家の現在 これまでとこれから」展

教育普及プログラム「図書室夜話：講師 藤岡亜弥」

・令和7年12月12日「総合開館30周年記念 作家の現在 これまでとこれから」展

教育普及プログラム「図書室夜話：講師 石内都」

- (12) 展覧会への資料提供協力

・「うらわ美術館開館25周年記念 約束の場所で：ブック・アートで広がるイマジネーション」展にて、「ブック・アートに出会う場所」と題して、日英の施設の中から選出されたうちのひとつとして、当室を紹介。

図録記事や展覧会場内掲示パネル掲出の際の資料提供において協力した。

会場：うらわ美術館

会期：令和7年11月15日～令和8年1月18日

恵比寿ガーデンプレイスとの連携事業

写真映像の芸術振興にとどまらず、地域とともにある美術館やまちづくりなどの観点から、「恵比寿ガーデンプレイス」と連携した事業を実施した。

・渋谷おとなりサンデー@恵比寿ガーデンプレイス

渋谷区主催のイベント「渋谷おとなりサンデー」が昨年度に続き、恵比寿地域でも開催され、当館では「TOPボランティアによるオープンワークショップ：手作りアニメーション体験—おどろき盤」を開催した。

実施日：令和7年6月1日（日）

会場：東京都写真美術館1階スタジオ

参加者数：35名

・恵比寿文化祭2025

令和7年に開催された恵比寿ガーデンプレイスが主催する街の文化祭「恵比寿文化祭2025」参加事業として、「手作りアニメーション・オープンワークショップ」を開催した。

実施日：令和7年10月11日（土）、10月12日（日）

会場：東京都写真美術館1階スタジオ

参加者数：42名

恵比寿映像祭「地域連携プログラム」

1. 趣旨

恵比寿映像祭が国際発信とともに地域に根差す双方向のアートフェスティバルとして形成されることを視野に、恵比寿地域のアートの担い手による連携プログラムを実施した。本プログラムは映像文化の楽しさに出会う事業として、アートを楽しむ街巡りを誘因する記念品引換特典付きシールラリーの実施を継続的に行い、ライトユーザー向けのプログラムとして例年実施している。

2. 地域連携プログラム参加施設／イベント

公益財団法人日仏会館・TMF日仏メディア交流協会／YEBISU GARDEN CINEMA／工房親／MuCuL／MEM／AL／POETIC SCAPE／景丘の家／Koma gallery／POST／Galerie LIBRAIRIE6／EMERGING恵比寿2026／LAID BUG／シビック・クリエイティブ・ベース東京 [CCBT]／Spincoaster Music Bar Ebisu／Music Bar Suppage／WALL_alternative／味の飲食街

3. 実施プログラム

① 公益財団法人日仏会館、TMF日仏メディア交流協会

事業名：映像と講演「ここだけのフランス映画XIV ディアース・キュリス『ペパーミントソーダ』」

上映作品：『ペパーミントソーダ』

監督：ディアース・キュリス 制昨年：1977年 上映時間：101分

講演：杉原賢彦（目白大学）

日時：令和8年2月13日（金）

講演開催時間：18:30-19:00

② YEBISU GARDEN CINEMA

事業名：映画『たしかにあった幻』

監督：河瀬直美 制昨年：2025年 上映時間：115分

③ 工房親

事業名：伊東 篤宏 個展 anima ex machina

蛍光灯を改良した音具「オプトロン」の制作者／演奏者である伊東が手がけるサウンド・オブジェを中心に、平面作品と立体作品を交えた個展。キュレーションは梅津元。

展示作家：伊東篤宏

開催期間：令和8年2月5日（木）～2月28日（土）

□関連イベント

○トーク&ライブ パート1

開催日：2月7日（土）

出演：伊東篤宏、梅津元

○オプトロン・ライブ&ミニトーク

開催日：2月8日（日）

出演：伊東篤宏、梅津元

○トーク&ライブ パート2

開催日：2月22日（日）

出演：伊東篤宏、梅津元

○オプトロン・ライブ

開催日：2月28日（土）

出演：伊東篤宏

④ MuCuL

事業名：ムーンガーデン 月ノ庭

月や水と音楽を通底コンセプトに、ヴィジュアルミュージック作品を制作。「映像を踊り、奏でる」というパフォーマンスの実施。

展示作家：佐藤慶子

開催期間：令和8年2月6日(金)～2月23日(月・祝)

⑤ MEM

事業名：ロバート・ウィルソン展「《浜辺のアインシュタイン》のための11のドローイングと、ルシンダ・チャイルズのビデオポートレート」

前衛芸術家ロバート・ウィルソンが音楽家のフィリップ・グラスと共に制作した代表的オペラ《浜辺のアインシュタイン》初演50周年を記念し、1975年に制作されたドローイング11点を世界初公開。併せてルシンダ・チャイルズを主題に2005年に制作されたビデオポートレートも上映。

展示作家：ロバート・ウィルソン、ルシンダ・チャイルズ

開催期間：令和8年1月31日(土)～3月1日(日)

⑥ AL

事業名：「言葉なき声、密やかな響き—イブオーク チョウテイ磯谷博史」

私たちが棲む環境に密やかに響きあう、さまざまな生きものや有機物が「生」を探求する音や声。それらが重なり合うことによりバランスを保ち得る多声的共生世界に着目。

鳥や昆虫、微生物や細胞が発する言葉なき声や見えない気配を掬い上げる3名のアーティストを紹介。

展示作家：イブ・オーク、張靄、磯谷博史

開催期間：令和8年2月5日(木)～2月15日(日)

□関連イベント

○オープニング、トーク

2月7日(土)

○ダンス&サウンドパフォーマンス

2月14日(土)

音：イブ・オーク

演出・振付：菅沼伊万里

出演：Neuff



撮影：新井孝明

⑦ POETIC SCAPE

事業名：音のはじまり

柿崎真子の個展。前作《アオノニマス》で故郷・青森を撮影した柿崎は、本作では場所にとらわれず、目の前にあるものを受け入れ、言語化できない気配をあらわそうと試みた。

展示作家：柿崎真子

開催期間：令和8年1月17日(土)～2月22日(日)

⑧ 景丘の家

事業名：「景と光」東野翠れん

風景や光景を連想し、場所の名前と写真が響き合うようすを表現。2021年の写真集『花、音、光』に加え、その後撮りためた写真も展示した。

展示作家：東野翠れん

開催期間：令和8年2月6日(金)～2月22日(日)



撮影：新井孝明

⑨ Koma gallery

事業名：Photograph〈フジヤマヨシヒサ × 山中南実 × ハギワラヒカル / フジモリメグミ × 鈴木隼斗 × 張鈺〉

前期は、フジヤマヨシヒサ、山中南実、ハギワラヒカルがくじで引いた都道府県へ、同日(12/9)に撮影へ行った写真作品を展示した。初めて訪れる土地に対し3名が目にしたものを記録した。後期は、普遍的日常、時間に覆われた記憶・感覚を呼び覚ますようなテーマを持って制作された作品、フジモリメグミ、張鈺、鈴木隼斗のグループ展を行った。

展示作家：フジヤマヨシヒサ、山中南実、ハギワラヒカル、フジモリメグミ、張鈺、鈴木隼斗

開催期間：令和8年2月6日(金)～2月23日(月・祝)

⑩ POST

POSTは海外で出版されたアートブックを出版社という括りで定期的に特集し、普段書店では見えにくい「出版社」の世界観も感じながら本を見ることができる書店。ギャラリースペースも併設し、本に関連した展示を開催。

⑪ Galerie LIBRAIRIE6

事業名：クリヨウジ「頭の中のくるみ」展

アニメーション作家として広く知られる久里洋二。漫画家、実験映像作家、シュルレアリスムの画家としての活動も幅広く、その知られざる世界を一堂に紹介。2024年に96歳で亡くなるまで、その旺盛な創造力から数多くの作品が生まれ出された。会期中は上映会も開催。

展示作家：久里洋二

開催期間：令和8年2月7日(土)～2月22日(日)

□上映イベント

「芸術と生活と意見」「顔」「久里洋二のアニメーション」など

⑫ EMERGING恵比寿2026

事業名：EMERGING恵比寿2026「#部活やってます。-未来に

残したいもの-]

「EMERGING恵比寿2026」は、恵比寿映像祭の地域連携プログラムとして、「#部活やってます。-未来に残したいもの-」をテーマに、写真部、書道部、ファッション部、インクルーシブ・アート部、アニメ部、eスポーツ部、渋谷ユナイテッド ストリートスポーツ部など、様々な部活動を通して、子どもから大人、障がい者、アーティスト、アスリートが世代や立場を超えて参加する新しい部活動イベント。

開催期間：令和8年2月6日（金）～2月23日（月・祝）

⑬ LAID BUG

事業名：「00:00」（柏木瑠河／高田光）

2人のアーティストによるリレー展「00:00」を開催。前半の柏木瑠河は、セットアップ写真と、その制作背景を同時に発表する意欲作品「Emergence」を展開。後半の高田光は、過去に好評を博した展示「Chain and ask」から、映像作品を再構成し、展示。

展示作家：柏木瑠河、高田光

開催期間：令和8年1月30日（金）～2月28日（土）

⑭ シビック・クリエイティブ・ベース東京 [CCBT]

2025年度CCBTアーティスト・フェロー、上田麻希による、匂いを手がかりに「 commonsとしての空気」について学び、見えない空気を見える化・体験化する複合プロジェクトの全貌を明らかにする展覧会。デジタル嗅覚を使ったフィールドリサーチを元に展開する作品のほか、夢の島熱帯植物館での展覧会の記録を公開。

展示作家：上田麻希

開催期間：令和8年2月13日（金）～3月1日（日）



撮影：新井孝明

⑮ Spincoaster Music Bar Ebisu

音楽メディア「Spincoaster」が手掛けるミュージックバー。最高品質の音響空間で、音楽とお酒を味わうことができる。南新宿と神楽坂にも店舗がある特別なリスニングスポット。

開催期間：令和8年2月6日（金）～2月23日（月・祝）

⑯ Music Bar Suppage

Music Production Styrysmがプロデュースする隠れ家Music Bar。70年代のヴィンテージスピーカーを中心としたサウンドシステムで再生する、新旧問わずのR&B・Soul・Jazz・Post Classicalを中心にセレクトしたオリジナルプレイリストと、リラックスできる空間を演出。

開催期間：令和8年2月6日（金）～2月23日（月・祝）

⑰ WALL_alternative

アートを軸に、音楽やカルチャーが交差する風景を東京・西麻布から発信するアートスペース。前半は麻を素材とする一点物の衣服を生み出すファッションブランド「CHNEIDER」と彫刻家・高山瑞による企画展、後半は六本木～西麻布のナイトカルチャーの文脈から、メディアアートの可能性を再接続する年4回の連続企画「MEDIA ART CIRCUIT 2026」を開催した。

展示作家：高山瑞、藤田クレア、三原聡一郎、斉田一樹

開催期間：令和8年2月6日（金）～2月23日（月・祝）

⑱ 味の飲食街

事業名：Manbo Key「Under a void|空隙之下」

恵比寿駅近くの地下に広がる、恵比寿屈指のユニークベニュー。赤ちょうちんの居酒屋やスナックが路地のように連なり、昭和の大衆酒場の面影を今に伝える。期間中は、台湾の多様性を象徴する気鋭のフォトグラファー／アーティスト「Manbo Key」による作品展示を実施。地下の通路を展示会場に見立て、ここでしか体験できない表現の場を創出した。

展示作家：Manbo Key

開催期間：令和8年2月6日（金）～2月23日（月・祝）



撮影：新井孝明

魅力ある館発信事業

1 総合開館30周年記念ウェブサイトの運営

総合開館30周年記念ウェブサイトを運営し、年間を通じて30周年記念事業やキャンペーンの告知を行い、祝祭感を創出した。多くの出品作家や関係者のインタビューや動画を掲載し、事業への理解や期待感を醸成するとともに、写真・映像の多様な表現や考え方を丁寧に紹介し、来館へと導く場を提供した。

〈ウェブサイトURL〉

https://topmuseum.jp/30th_anniversary/

〈主なコンテンツ〉

- 1) 「総合開館30周年記念 トークセッション 写真・映像とこれからの30年」告知および要約テキストの掲載(日英)
 - ①ロクサーナ・マルコチ氏 スペシャルトーク/②「恵比寿映像祭と変わりゆく映像体験」/③「アジアからの視点：写真史を複数化し再構成する」/④「遠い窓へ 日本の新進作家 vol. 22」展 関連事業 出品作家とゲストによるトーク/⑤「写真を満喫するメソッド～技術と歴史～」/⑥「遠い窓へ 日本の新進作家 vol. 22」展 関連事業 出品作家 甫木元空による上映《はだかのゆめ》/⑦「公立美術館における写真表現の可能性」/⑧「美術館のコレクション・ケア：レジストラと美術輸送の視点から見るコレクションの現在とこれから」(全8事業開催。要約テキストは7事業分掲載)
- 2) 総合開館30周年記念展の紹介(全8展)
- 3) 総合開館30周年記念展関連スペシャルインタビュー
 - ①「作家の現在 これまでとこれから」作家インタビュー動画(石内都、志賀理江子、金村修、藤岡亜弥、川田喜久治)
 - ②「遠い窓へ 日本の新進作家 vol. 22」作家インタビュー動画(寺田健人、スクリプカリウ落合安奈、甫木元空、岡ともみ、呉夏枝)
 - ③ペドロ・コスタ スペシャルインタビュー
 - ④「ルイジ・ギッリ 終わらない風景」展インタビュー(アデーレ・ギッリ/ルイジ・ギッリ財団代表)
 - ⑤「鷹野隆大 カスパーこの日常を生きのびるために」展 スペシャルインタビュー(鷹野隆大/出品作家)
 - ⑥「TOPコレクション 不易流行」展出品作家インタビュー(山上新平、大塚千野、片山真理、江成常夫)
- 4) 広報イベントおよびプレゼントの告知(59ページ参照)
 - ・「TOPオリジナルプリントシール」イベント開催
 - ・「東京都写真美術館オリジナルしおり」プレゼントキャンペーン
 - ・TOPMUSEUM オリジナルグッズの新発売告知
 - ・「総合開館30周年記念ステッカー」プレゼントキャンペーン

2 恵比寿映像祭におけるオフサイトの拡張

「恵比寿映像祭2026 あなたの音に|日花聲音|Polyphonic Voices Bathed in Sunlight」の会期中、センター広場と2階ロビーを連動したメディアアート作品の展示に加え、恵比寿スカイウォークにお

いても1階ロビー及び美術館の外壁と連動したクイア・アーティストの作品を展開。恵比寿駅から当館の導線を多角的に配置するとともに、潜在的来館需要を喚起する実践を行った。



オフサイトの作品展開

3 恵比寿映像祭キャラクター活用を含むノベルティグッズの展開

恵比寿映像祭2026では、昨年度に引き続き「Ye(b)izoちゃん」を公式ガイドブックや3Fリーフレットに活用するとともに、総合テーマである「日花聲音(台湾語:ジップフォエシアイン)」を受付で発音すると提供するステッカー、地域連携プログラムにおける回遊特典であるノベルティグッズに統一的に展開し、映像祭のアイコンとすることで、映像祭来館者層のすそ野の拡大に寄与した。



「Ye(b)izoちゃん」ステッカー



「Ye(b)izoちゃん」をあしらったノベルティを含むグッズ

4 広告の掲出

恵比寿スカイウォークで大型バナー広告を複数回掲出し近隣地域へ30周年をアピールした。さらにSNS、交通、ラジオの広告も活用して、幅広く一般に30周年事業を周知した。30周年事業の予算を活用し、通年では難しい大型の広告出稿を複数回実施したことで、美術館の存在感をアピールできた。(54ページ「広報事業」参照)

写真美術館の1Fホールを活用し、当館ならではの良質なドキュメンタリーや映画の上映を行った。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークによる新聞・雑誌・テレビ・ラジオを通じた展開のほか、館ウェブサイト、公式SNSによる発信を行うとともに、ターゲット層を意識したチラシ配布など、効果的な訴求を目指した広報活動を行った。

多様な上映素材に対応するため、映写機材としてDCP（デジタルシネマパッケージ）を導入するとともに、35ミリフィルムや16ミリフィルム映写機を設置し、当館にふさわしい国内外の優れた映像作品を、より良い鑑賞環境で上映できるよう、映写、音響機器の充実を図っている。



東京2025デフリンピック開催記念上映

令和7年4月19日（土）～5月11日（日） 18日間（休映日除く）

配給：太秦株式会社

〈上映作品〉

『みんなのデフリンピック』

（監督・脚本：重田千輝／2023年／日本／21分）

本作品は、きこえない・きこえにくい人のオリンピックと言われる“デフリンピック”が2025年に日本で初めて開催されるのを機に、全日本ろうあ連盟スポーツ委員会が制作。デフリンピックという夢にチャレンジする、きこえない高校生の姿を、映画を通じて発信し、デフスポーツの普及やデフリンピックの周知を図り、きこえない・きこえにくい子どもたちのデフアスリートへの夢や希望を生み出す機会を作っていく。

『私だけ聴こえる』

（監督：松井至／2022年／日本／76分）

耳の聴こえないろうの両親から生まれた、耳の聴こえる子どもたち、コーダ（CODA: Children Of Deaf Adults）。家では手話で、外では口話で話す彼らは、学校に行けば“障害者の子”扱い、ろうからは

「耳が聞こえるから」と距離を置かれる。コーダという言葉が生まれたアメリカでコーダ・コミュニティを取材した初めての長編ドキュメンタリーとなる本作は、15歳というアイデンティティ形成期の多感な時期を過ごすコーダの子どもたちの3年間を追う。聞こえる世界にもろうの世界にも居場所のない彼らは、一年に一度の“CODAサマーキャンプ”の時だけ、ありのままの自分を解放し無邪気な子供に戻れる。15歳。サマーキャンプは終わり、進路を決める大切な時期に入る。「私はろうになりたい」という深い欲望に突き動かされ、聴力に異変をきたすナイラ、自分を育ててくれたろうの母から離れて大学に行こうと葛藤するジュシカ、コーダである自分の人生を手話で物語ることで肯定し友達を作ろうとするMJ、さらに日本とアメリカを行き来し手話通訳士をするアシュリーが妊娠を機に「お腹の子がろうになるか聞こえる子になるか」という悩みを抱えながら出産に向かう――。

『こころの通訳者たち What a Wonderful World』

（監督：山田礼於／2021年／日本／94分）

見えない人、聴こえない人、車いすの人、小さなお子様を連れてた人、誰でも一緒に映画を楽しむことができる日本で唯一のユニバーサルシアターのシネマ・チュプキ・タバタでは、上映する全ての映画に音声ガイドと字幕をつけている。そんな映画館にある相談が持ち込まれたことから2021年9月、本作の撮影がスタートした。耳の聴こえない人にも演劇を楽しんでもらうために挑んだ、3人の舞台手話通訳者たちの記録。その映像を目の見えない人にも伝えられないか？ 見えない人に「手話」を伝えるには――。コロナ禍のなかで進化した、見える人、見えない人、聴こえる人、聴こえない人たち個性豊かな顔ぶれによる「音声ガイド」づくり。ちょっと無茶かも…と思われたアイデアから見えない人と聴こえない人にも対話が生まれ、互いに知らなかったことに気づいていく。演劇との架け橋になろうとした舞台手話通訳者たちの想いを伝えるようにと、壁にぶつかりながらも音声ガイドづくりを「諦めない」メンバーたちの想いが重なり、いつしか言語を超え、障害のあるなしを超えて、〈こころ〉のバトンを繋いでいく。

『アイ・コンタクト』

（監督・プロデューサー：中村和彦／2010年／日本／88分）

2009年夏、台北。第21回夏季デフリンピック（聴覚障がい者のオリンピック）に初出場した“デフサッカー女子日本代表”。高校生や大学生もいれば、30代の選手もいる。環境も職業もさまざまで、手話を覚えた時期も異なる彼女たちが全国各地から集まり練習を積み重ね、思いのたけを込めて台湾での試合に挑んだ。初めて世界に挑戦することで成長してゆく選手たち。大会のみならず、学校や職場など、それぞれの歩んできた道や家族の思い、ろう教育の変遷と現状などにも迫ると共に、おしゃれで、おしゃべり、サッカー大好きな等身大の選手たちを描き出す。

『咲む』

（脚本・翻訳・監督：早瀬憲太郎／2020年／日本／115分）

看護師試験に合格したろうの女性の瑞月（みづき）は、就職活動で苦戦。そんな折、ある村の診療所で雇われる話が舞い込み、意気揚々と村にやってきた瑞月。しかし、採用を見送られることになり、

落ち込む瑞月に役場からの仕事の紹介が…。村に住みながら懸命に取り組む瑞月だったが、様々な壁が瑞月を阻んでいく。相手を想っての行動が思わぬすれ違いを生み、そのわだかまりを解くこともできずに苦しんでいる大人たち。瑞月の起こす行動は、そんな大人たちを少しずつ変えていく。そして、村も大きく変わっていく…。



『骨なし灯籠』

令和7年6月3日(火)～6月22日(日) 18日間(休映日除く)

製作・配給：熊本やまが映画プロジェクト

脚本・監督・編集：木庭撫子/2023年/日本/108分/©熊本やまが映画プロジェクト

亡き妻の遺骨を抱いて、彷徨う男がいた。辿り着いた場所で出会ったのは――

古き時代の佇まいを残す、熊本豊前街道の温泉町『山鹿(やまが)』。元美術教師の男、市井祐介(49)は、祭りのポスターに描かれた「灯籠娘」に、妻・ゆかりの面影を見る。

灯籠師見習い直樹(30)のもとで働き始めるが、遺骨を手放せないまま、深い孤独と喪失感拭えない。町を出ようと決めた祭りの日、ゆかりの双子の妹、あかりが現れる。

「あなたにお願いがあって」千人灯籠を踊るためにこの町に来たという、あかり。

彼女の目的とは――



『おかあさんの被爆ピアノ』

令和7年7月11日(金)～7月24日(木) 12日間(休映日除く)

配給：新日本映画社

監督・脚本：五藤利弘/2020年/日本/111分/©映画『被爆ピアノ』制作委員会

昭和20年8月6日に広島で被爆したピアノを持ち主から託された調律師・矢川光則(佐野史郎)。彼自身も被爆二世。爆心地から3キロ以内で被爆したピアノは被爆ピアノと呼ばれる。矢川は現在数台の被爆ピアノを託され修理、調律してそれを自ら運転する4トントラックに載せて全国を回る。

東京で生まれた江口菜々子(武藤十夢)は大学で幼児教育を学び幼稚園教師を目指しているものの将来について漠然としている。被爆ピアノの一台を母・久美子(森口瑠子)が寄贈していたことを知った菜々子は、被爆ピアノコンサートに行き、矢川と出会う。矢川を通して被爆ピアノ、広島のことを考えるようになり、祖母のことを知るうちに自身のルーツを探していく。



『8時15分 ヒロシマ 父から娘へ』

令和7年7月11日(金)～7月24日(木) 12日間(休映日除く)

配給：新日本映画社

監督：J.R. ヘップフェルフィンガー/2020年/アメリカ/51分/©815 Documentary, LLC

1945年8月6日、広島。19歳的美甘進示は屋根の上で作業をしていたとき、突如まばゆい閃光に包まれる。

自宅からわずか1.2kmの地点で原子爆弾が炸裂し、14万人以上の市民が命を落とした。

重傷を負った進示は父に救出され、炎に包まれた街をさまよう。

映画『8時15分 ヒロシマ 父から娘へ』は、彼の娘であり医療心理学者の三嶋アキコ博士の語りを通して描かれる、サバイバルと救しの真実の物語。



夏休みの映画館2025 忘れられない映画に出会う、夏。

令和7年7月25日(金)～27日(日)、7月29日(火)～31日(木) 6日間

主催：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館／一般社団法人コミュニティシネマセンター

助成：文化庁文化芸術振興費補助金／独立行政法人日本芸術文化振興会

「夏休みの映画館」は、地域に暮らす子どもたちが、夏休みに地域の映画館(コミュニティシネマ)を訪れ、多様な映画と初めての映画館に出会う、地域と映画館のつながりを深める上映プログラム。スタッフが選んだ子どもたちが見せたい多様で魅力的な映画の上映、映写室見学の実施など、映画をより深く楽しむことができる工夫を凝らしている。2025年の「夏休みの映画館」は、東京都写真美術館ホールのほか、なみえコミュニティシネマ(福島)、シネマテークたかさき(群馬)、松本CINEMAセレクト(長野)、シネ・ヌーヴォ(大阪)元町映画館(兵庫)、福岡市総合図書館(福岡)、Denkikan(熊本)、ガーデンズシネマ(鹿児島)の全国9会場で開催。会期前半はアニメーションプログラム、後半はドキュメンタリー作品を上映した。35mmフィルム作品上映後には映写室見学ツアーを実施した。

●小学生から大人まで楽しめるプログラム(7月25日～27日)

- ・『ルパン三世 カリオストロの城』(監督：宮崎駿／1979年／日本／100分)
- ・『パンダコパンダ』(原案・脚本・画面設定：宮崎駿／演出：高畑勲／1972年／日本／35分／35ミリフィルム)
- ・『パンダコパンダ 雨ふりサーカスの巻』(原案・脚本・画面設定：宮崎駿／演出：高畑勲／1973年／日本／39分／35ミリフィルム)
- ・『風が吹くとき』[日本語(吹替)版](監督：ジミー・T・ムラカミ／日本語(吹替)版演出：大島渚／1986年／イギリス／85分)

●映画館でドキュメンタリーを。ニコラ・フェリパール監督、3つの

ドキュメンタリー(7月29日～31日)

- ・『音のない世界で』(監督：ニコラ・フェリパール／1992年／フランス／99分／35mmフィルム／原題：Le pays des sourds)
- ・『ぼくの好きな先生』(監督：ニコラ・フェリパール／2002年／フランス／104分／35mmフィルム／原題：Être et avoir)
- ・『動物、動物たち』(監督：ニコラ・フェリパール／1994年／フランス／59分／35mmフィルム／原題：Un animal, des animaux)



『東京裁判』 4Kデジタルリマスター版

令和7年8月3日(日)～8月17日(日) 12日間(休映日除く)

配給：太秦

監督：小林正樹／1983年／日本／277分／©講談社

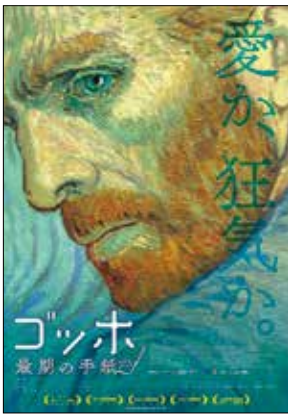
日本の戦後の運命を決定づけた極東国際軍事裁判の全貌を描いた4時間37分のドキュメンタリー映画。アメリカ国防総省が撮影していた50万フィートに及ぶ膨大な裁判記録のフィルムと国内外ニュース映像をもとに5年の歳月をかけ制作された本作は、単に裁判の記録といった域を越え「戦争」の本質とは何かを訴える。『人間の条件』『切腹』の名匠 小林正樹監督が、自らの戦争体験をもとに鎮魂の祈りを込めて綴った4時間37分が4Kデジタルリマスター版で鮮やかに蘇る。



『じょっぱり 看護の人 花田ミキ』ブルガリア国際映画祭
赤十字特別賞受賞記念 凱旋上映

令和7年9月13日(土)～10月2日(木) 16日間(休映日除く)
配給・宣伝：ポルトレ
監督：五十嵐匠／2024年／日本／90分／©stormpictures

「人は人のために生きてこそ、人」青森県の伝説の人物、花田ミキ。看護に命をかけた波乱万丈の生き様を映画化!「保健と看護」に命をささげた生涯を描く。戦争の悲劇、命を守る保健師の原点、そして「この時代を生きている」ことの意味。人生の喜怒哀楽、あらゆるものが詰まった、観るものの心をわしづかみにする感動作。



『ゴッホ 最期の手紙』

令和7年12月9日(火)～12月25日(木) 14日間(休映日除く)
配給：パルコ
監督・脚本：ドロタ・コビエラ、ヒュー・ウェルチマン／2017年／イギリス・ポーランド／96分／原題：LOVING VINCENT／© Loving Vincent Sp. z o.o./ Loving Vincent Ltd.

アヌシー国際アニメーション映画祭で観客賞を、上海国際映画祭金爵賞アニメーション最優秀賞を受賞した映画『ゴッホ 最期の手紙』。印象派の巨匠ゴッホの死の謎に迫る、全編が動く油絵で構成された圧巻の体感型アートサスペンス映画。



『[窓] MADO』

令和8年1月4日(水)～1月25日(日) 10日間(休映日除く)
制作・配給・著作：towaieLLC
監督・脚本：麻王／2022年／日本／82分／©2022 towaieLLC

西村まさ彦主演。実際の裁判である「横浜・副流煙裁判」をもとに、“化学物質過敏症が引き起こす問題”をテーマにした、“クローズドな社会派”ドラマ。監督は麻王。被告家族の長男であり、長編初監督作にしてセンシティブな社会問題にシリアスタッチで挑む意欲作。



『リー・ミラー 彼女の瞳が映す世界』

令和8年2月26日(木)～3月1日(日)／3月26日(木)～29日(日) 8日間
配給：カルチュア・パブリッシャーズ
監督：エレン・クラス／2023年／イギリス／116分／原題：LEE／© BROUHABA LEE LIMITED 2023

「VOGUE」誌をはじめトップモデルとして華やかで自由な生活を謳歌し、マン・レイ、パブロ・ピカソ、ココ・シャネル、ジャン・コクトー、コンデ・ナストラ時の天才たちを魅了したリー・ミラー。類稀なる輝きは報道写真家に転身してからも光りを放ち、第二次世界大戦が始まるとその情熱とエネルギーは戦場へ向けられる。彼女はいかにして従軍記者になったのか、戦争の前線で目撃した真実、人生をかけて遺したものとは――。
彼女の生き方に感銘したケイト・ウィンズレット製作総指揮・主演で、

リー・ミラーの情熱的で数奇な運命を映画化。



『夜明けの祈り』

令和8年3月3日(火)～3月15日(日) 11日間(休映日除く)

配給：ロングライド

監督&翻案：アンヌ・フォンテーヌ／2016年／フランス＝ポーランド
／115分／原題：Les Innocentes／© 2015 MANDARIN CINEMA
AEROPLAN FILM MARS FILMS FRANCE 2 CINÉMA SCOPE
PICTURES

1945年第二次世界大戦が終結した年に、ポーランドの修道院で起きた悲劇的な事件によって、心身共に傷ついた修道女を救うために尽力した医師マドレーヌ・ポーリアックの知られざる史実を映画化した作品。



『モロッコ、彼女たちの朝』

令和8年3月3日(火)～3月15日(日) 11日間(休映日除く)

配給：ロングライド

監督・脚本：マリヤム・トゥザニ／2019年／モロッコ、フランス、ベルギー／101分／英題：ADAM／©Ali n' Productions – Les Films du Nouveau Monde – ArtémisProductions

新星マリヤム・トゥザニ監督が、過去に家族で世話をした未婚の妊婦との思い出をもとに作り上げた作品。家父長制の根強いモロッコ社会で女性たちが直面する困難と連帯を、フェルメールやカ

ラヴァッジョといった西洋画家に影響を受けたという質感豊かな色彩と光で描き、「飾り立てず、それでいて芸術的」(The Age)「心打たれる」(Los Angeles Times)「繊細な絵画のよう」(World Film Reviews)「美しさと強さを兼ね備えた映画」(euronews)と、2019年のカンヌを皮切りに世界中の映画祭で喝采を浴びた。



『未来を花束にして』

令和8年3月3日(火)～3月15日(日) 11日間(休映日除く)

配給：ロングライド

監督：サラ・ガヴロン／2015年／イギリス／106分／

原題：SUFFRAGETTE／© Pathe Productions Limited, Channel Four Television Corporation and The British Film Institute 2015. All rights reserved.

女性参政権が成立していない時代——権利もなく、主張する機会もない。女性にとって困難の多い時代に、階級を超えて連帯した女性たちの願いはやがて大きなムーブメントとなり社会を変えていった——。迷い傷つきながら、自分の信じた道を進もうとした女性たちの勇気に心揺さぶられる実話に基づいた感動のヒューマン・ドラマ。

1 設立について

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点として、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛されるよう努めている。

これらの役割を果たしていくため、都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくという趣旨のもとに支援会員制度を設立（平成13年7月）し、今日に至っている。

2 支援会員募集要項

(1) 募集対象

企業・学校・団体等（個人会員も個別応談）

(2) 支援会費

1口 30万円（年会費）

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

賛助会員：5口以上

特別支援会員：2口以上

支援会員：1口以上

(3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員事務局

TEL 03-3280-0032 FAX 03-3280-0033

E-mail : shien@topmuseum.jp

3 支援会員の主な特典

〈会費（協賛金）の場合〉

(1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「東京都写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載。



支援会員顕名板

(2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券および図録の進呈。

(3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープニングレセプション、特別鑑賞会へのご招待。

(4) 支援会員向けイベントへの招待

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会、企業交流会、特別内覧会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等へのご招待。

(5) 情報提供

- ・「東京都写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物ご送付。
- ・催事情報の事前ご提供。
- ・メールアドレスをご登録頂いた全会員様への展覧会の年間スケジュール及びプレスリリースのご提供。
- ・東京都写真美術館ホームページの支援会員欄に会員企業のロゴの掲示（特別支援会員以上）と各社ホームページへのリンク（ご希望により順次）。

〈寄附金の場合〉

(1) 展覧会招待券の贈呈を除く、上記特典の提供。

(2) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置の適用。

4 支援会費の主な用途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動等に適宜充当している。

(1) 写真・映像収蔵作品の充実

国内や海外の写真・映像作品等の購入に充当し、収蔵作品の充実をはかる。

(2) 新進作家の発掘と育成（展覧会開催の支援）

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

(3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等の充実をはかる。

(4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

(5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、パブリックプログラム、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

(6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

(7) 支援会員向けイベントの開催

企業交流会、特別内覧会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等の活動を行うとともに、年に1回写真映像文化振興支援協議会総会（理事会）、懇談会を開催する。

5 写真映像文化振興支援協議会及び支援会員募集活動

本協議会は、平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動を支援すること」を目的として設立された任意団体である。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人となったことを機に、従来の「維持会員」から「支援会員」へと名称を変更した。

(1) 令和7年度事業報告

（ア）会員の入退会動向は、新規入会は10法人、1個人、

退会2法人となった。(令和7年度末の会員数：219法人1個人)今年度の支援会費は、予算計画6,500万円の達成を目指し鋭意取組みを進めたが、6,395万円の結果となった。また、支援会費の内訳は、会費(協賛金)が90%、寄附金が10%とほぼ例年並みとなった。

会員入会促進のため、制度案内のリーフレットを作成、活用を図った。

- (イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー頭名板に掲げるとともに、「東京都写真美術館ニュースeyes(アイズ)」並びにホームページに掲載した。
- (ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待及び特別内覧会を行った。また、展覧会図録・出版物の送付を行った。
- (エ) 写真映像文化振興支援協議会理事会を令和7年7月15日に開催するとともに、会員企業様と共に「支援会員様懇談会」を立食形式で開催した。
- (オ) 会員企業様の文化活動の紹介と見学及び会員相互の交流を目的に企業交流会を開催した。
第12回：令和8年2月19日(木)
「NHK放送博物館」
NHK様の企業紹介の後、放送博物館を見学した。
23社・団体 計55名(東京都写真美術館、支援協議会事務局を含む)
- (カ) 「総合開館30周年記念 遠い窓へ 日本の新進作家 vol.22」の事業実施及び「恵比寿映像祭2026 あなたの音に|日花聲音|Polyphonic Voices Bathed in Sunlight」における社会共生や普及事業について支援会費より経費等支援を行い、あらゆる人が写真や映像作品を通して芸術文化を楽しむ基盤整備と普及に寄与した。
- (キ) 総合開館30周年を迎えた令和7年度、当館のコレクション総数が3万9千点を超えた。1980年代末、都が作品収集を開始した当初は国際的な名品を継続して購入していたが、1990年代後半、収集購入予算が停止・減少を経た後は、写真作品の高騰の影響もあり、当初と同等作品の購入は困難であった。そのような中で今年度は、継続した調査研究・収集活動の成果として、19世紀英国の写真家ロジャー・フェントンの銘品《南翼廊から臨む身廊・ソールズベリー大聖堂・イギリス》1点(48ページ参照)を購入した。フェントンは、写真史のみならず世界史においても重要な役割を果たした作家で、本作は同時代の作品の中

でも極めて良好な保存状態であり、今後の活用と国際的な研究連携が期待できる逸品である。

- (ク) 総合開館30周年記念事業として2025年10-11月に実施したトークセッションへ、支援会費より経費等支援を行った。このセッションでは、国内外の美術館や写真・映像に関する活動を多彩なゲストをお迎えして、さまざまな角度から写真・映像とこれからの30年を考察することで、未来志向で写真美術館の活動を広く周知し、来館者の裾野を広げる試みを実施した。

(2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。

(令和7年7月15日理事会承認内容)

(社名五十音順・敬称略)

理事長

足立正親 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長

理事

芝田浩二 ANAホールディングス株式会社
代表取締役社長

片岡摂哉 OMデジタルソリューションズ株式会社
執行役員 兼 COO

田中稔三 キヤノン株式会社
代表取締役副社長 CFO

宮澤高就 サッポロ不動産開発株式会社
代表取締役社長

北島義斉 大日本印刷株式会社
代表取締役社長

金子真吾 TOPPANホールディングス株式会社
代表取締役会長

牛田一雄 株式会社ニコン
特別顧問

萩野琢英 ピクテ・ジャパン株式会社
代表取締役社長

後藤禎一 富士フイルム株式会社
代表取締役社長・CEO

監事

三枝 稔 学校法人先端教育機構 理事

専務理事

綾部邦章 東京都写真美術館 参与

常務理事・事務局長

富澤 弘 東京都写真美術館 副主幹



写真映像文化振興支援協会 理事会



伊藤館長



足立理事長

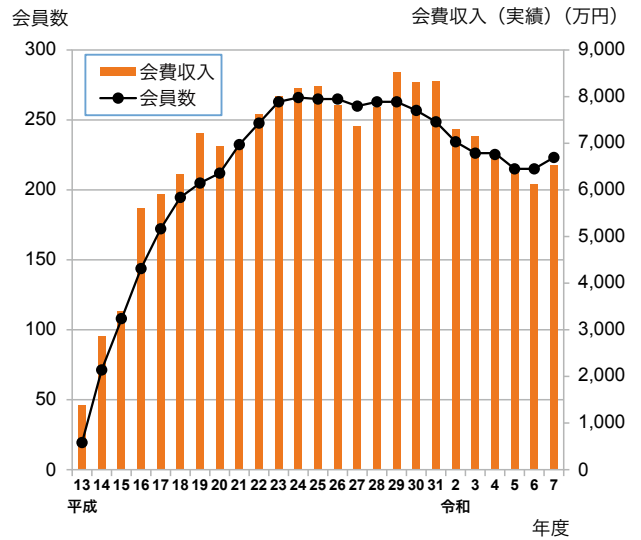


支援会員等懇親会 (恵比寿ガーデンカフェ)



第12回企業交流会 (NHK放送博物館)

支援会員数と会費収入の推移



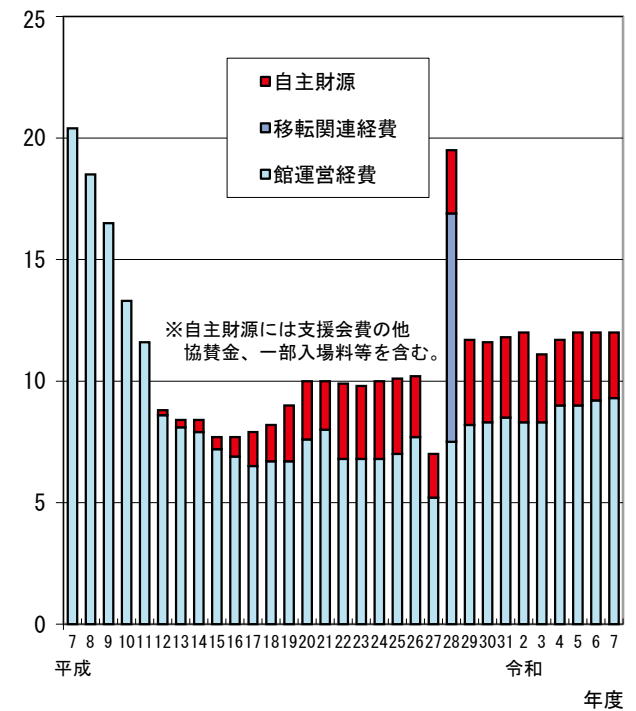
[支援会費の取り扱いについて]

21年度までは会費

22年度より会費と寄附金の二本立て (公益財団法人移行のため)

会費: 22年度まで内税、23年度より外税 寄附金: 不課税

予算額に占める自主財源の割合



令和7年度（令和8年3月31日現在）支援会員企業等（219法人・1個人 50音順）

（特別賛助会員）

キャノン株式会社
全日本空輸株式会社
株式会社ニコン

（賛助会員）

キャノンマーケティングジャパン株式会社
株式会社資生堂
大日本印刷株式会社
TOPPANホールディングス株式会社
富士フィルム株式会社

（特別支援会員）

アサヒグループホールディングス株式会社
サッポロ不動産開発株式会社
サッポロホールディングス株式会社
東急建設株式会社
ピクテ・ジャパン株式会社

（支援会員）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
株式会社アイネスト
アイン株式会社
アオイネオン株式会社
株式会社アクト・テクニカルサポート
株式会社浅沼商会
株式会社朝日工業社
朝日新聞社
株式会社朝日新聞出版
朝日生命保険相互会社
株式会社アフロ
株式会社アマナ
株式会社岩波書店
株式会社潮出版社
(一財)AVCC・霞が関ナレッジスクエア（KK²）
株式会社エージーピー
SMBc日興証券株式会社
SBC&S株式会社
株式会社NHKエデュケーショナル
株式会社NHKエンタープライズ
株式会社NHK出版
株式会社NHKテクノロジーズ
ENEOSホールディングス株式会社
エルメス財団
OMデジタルソリューションズ株式会社
カールツァイス株式会社
花王株式会社
鹿島建設株式会社
カトーレック株式会社
株式会社KADOKAWA
神奈川新聞社
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
株式会社企業変革創造
株式会社キクチ科学研究所
株式会社キタムラ
キッコマン株式会社
株式会社紀伊國屋書店
ギャラリー小柳
共同印刷株式会社
一般社団法人共同通信社
空港施設株式会社
株式会社久米設計
グローリー株式会社
株式会社ケー・アンド・エル
グッティイメージズジャパン株式会社
興亜硝子株式会社
株式会社弘亜社
株式会社公栄社
株式会社廣済堂
株式会社講談社
株式会社光文社
株式会社国書行会
株式会社コスモスインターナショナル
小山登美夫ギャラリー株式会社
佐川印刷株式会社

三愛オプリー株式会社
産経新聞社
サントリーホールディングス株式会社
株式会社ジェイアール東日本企画
株式会社JTB
株式会社シグマ
株式会社時事通信社
株式会社実業之日本社
信濃毎日新聞社
清水建設株式会社
株式会社写真弘社
写真の学校／東京写真学園
シャネル合同会社
株式会社集英社
シュッピン株式会社
株式会社小学館
松竹株式会社
信越化学工業株式会社
株式会社新潮社
株式会社晋遊舎
株式会社スタジオエムジー
株式会社スタジオジブリ
株式会社SUBARU
住友生命保険相互会社
株式会社住友倉庫
株式会社生活の友社
セイコックグループ株式会社
双日株式会社
ソニー株式会社
損害保険ジャパン株式会社
第一生命保険株式会社
台新国際商業銀行
大和証券株式会社
有限会社タカ・イシイギャラリー
株式会社高島屋
株式会社竹中工務店
株式会社タニタ
株式会社タムロン
株式会社丹青社
株式会社中央公論新社
中外製薬株式会社
株式会社築地製作所
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
株式会社TBSテレビ
株式会社デサン
株式会社テレビ朝日
株式会社テレビ東京
株式会社電通
東亜建設工業株式会社
東映株式会社
株式会社東京印書館
弁護士法人東京笠井法律総合事務所
東京工科大学／日本工学院
東京工芸大学
東京新聞・中日新聞社
株式会社東京スタデオ
東京造形大学
東京総合写真専門学校
株式会社東京ダイケンビルサービス
東京建物株式会社
東京地下鉄株式会社
東京テアトル株式会社
東京都競馬株式会社
株式会社東京ニュース通信社
専門学校東京ビジュアルアーツ・アカデミー
株式会社東京美術倶楽部
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
東京冷機工業株式会社
株式会社東芝
東宝株式会社
株式会社東北新社
株式会社東洋経済新報社
株式会社トータルメディア開発研究所
株式会社徳間書店
戸田建設株式会社
株式会社トロンマネージメント

株式会社ニコイメーjingジャパン
日油株式会社
日活株式会社
日機装株式会社
日光ケミカルズ株式会社
日本貨物航空株式会社
株式会社日本デザインセンター
日本ヒューム株式会社
株式会社ニッポン放送
日本レコードマネジメント株式会社
日本空港ビルディング株式会社
日本経済新聞社
株式会社日本広告社
公益社団法人日本広告写真家協会
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
公益社団法人日本写真家協会
公益社団法人日本写真協会
日本写真芸術専門学校
日本生命保険相互会社
日本大学芸術学部
日本ロレックス株式会社
野村證券株式会社
株式会社ハーツ
株式会社博報堂
株式会社博報堂プロダクツ
株式会社ハセガワエスティ
パナソニックホールディングス株式会社
株式会社パラゴンホールディングス
株式会社バンダイナムコフィルムワークス
びあ株式会社
ビー・マックス株式会社
北海道 写真の町東川町
株式会社美術出版社
株式会社ビックカメラ
平岩塗装株式会社
株式会社ピラミッドフィルム
株式会社ファーストリテイリング
株式会社フェドラ
株式会社フォーカスシステムズ
株式会社富士通パーソナルズ
株式会社フジテレビジョン
株式会社フジヤカメラ店
芙蓉総合リース株式会社
株式会社フレームマン
プロフォト株式会社
株式会社文化工房
株式会社文藝春秋
北海道新聞社
株式会社ホテルオークラ東京
堀江車輛電装株式会社
本田技研工業株式会社
毎日新聞社
丸善雄松堂株式会社
マルミ光機株式会社
株式会社マンダム
株式会社みずほ銀行
三井住友海上火災保険株式会社
三井倉庫ホールディングス株式会社
三井不動産株式会社
三菱製紙株式会社
三菱電機株式会社
明治安田生命保険相互会社
森ビル株式会社
ヤマト運輸株式会社
株式会社吉野工業所
株式会社ヨドバシカメラ
読売新聞社
ライオン株式会社
ライカカメラジャパン株式会社
株式会社リビタ
株式会社良品計画
株式会社ロボット
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート
株式会社ワコール

※ほか1法人・1個人

ミュージアム・ショップ

単なる「売店」ではないオリジナリティーあふれる品揃え、従来のショップ像にはとどまらない創意工夫と、同時代性を常に意識したセレクトにより、新たなニーズに対応した魅力あるミュージアム・ショップを目指す。

当館で開催される展覧会や上映事業にあわせた図録・書籍のほか、関連グッズを販売。当館オリジナルグッズの開発を行うとともに、写真・映像関連の和・洋書、古書、デザイングッズを展開し、非流通本なども取り揃えることで、より一層の幅広い商品展開に努める。

- 店名 NADiff BAITEN (ナディッフ バイテン)
- 営業時間 10:00~18:00 (木・金曜日は20:00まで)
- 定休日 毎週月曜日 (月曜が祝日の場合はその翌日)、ほか美術館の休館日に準じる
- 平成28年9月3日オープン
- オリジナルグッズの開発例
 - ・TOPMUSEUM ネガぞう 手ぬぐい
 - ・ニアイズ オリジナルスタックマグ
 - ・ニアイズ オリジナルフレイクシール
 - ・ニアイズ オリジナルマグネット
- 好評だった商品例
 - ・オリジナルグッズ 色と形と言葉のゲーム
 - ・ルイジ・ギッリ ポストカード (全6種) / トートバッグ (全2種)
 - ・プリズムストーン
 - ・NEWSSED Acryl Tag Plate



カフェ

展覧会や映画鑑賞の合間に少し立ち寄るといった利用だけでなく、写真美術館という日常から少し離れた特別な空間で、ゆっくりとした時間を過ごせる場を提供し、来館者はもちろん恵比寿界隈を訪れる方や周辺のオフィスワーカーなど、多くのお客様が行き交う魅力ある店舗を目指す。

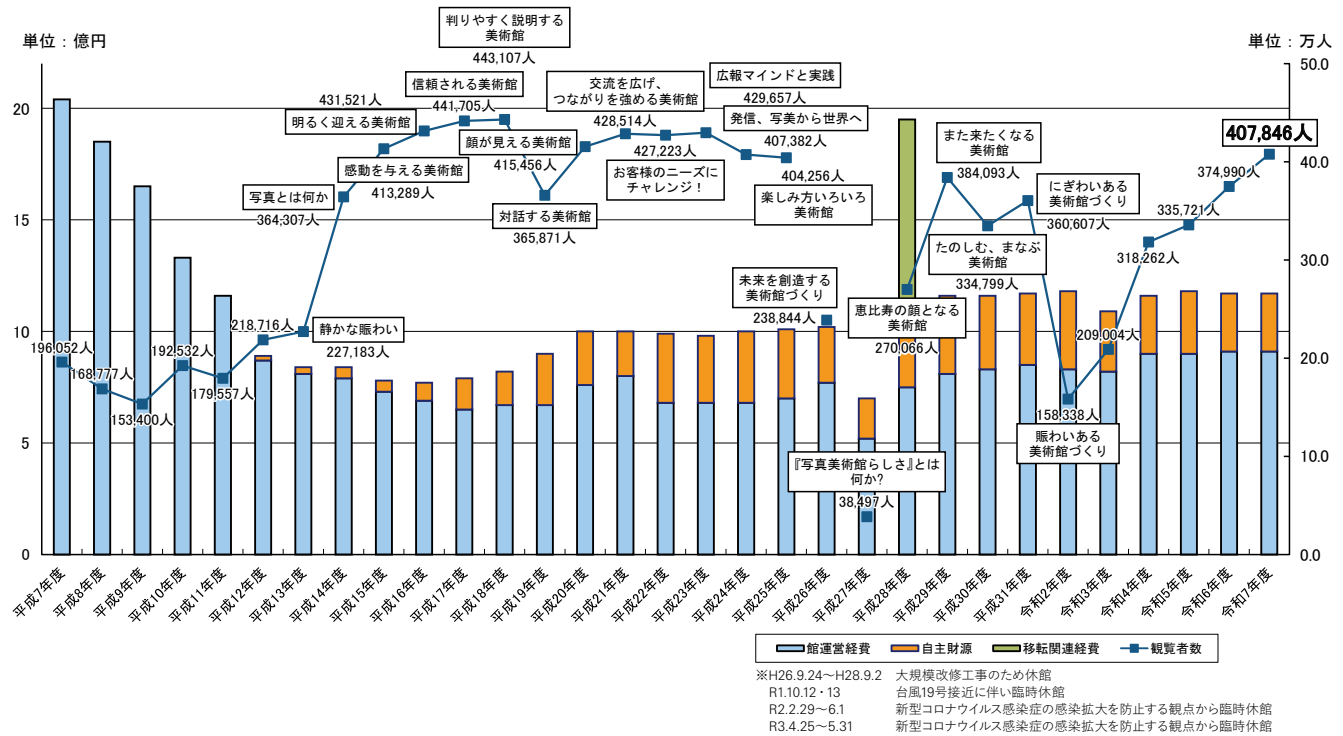
旬の果物を使った「季節のパフェ」をはじめ、美術館ブランドのコーヒーや自家製のドリンクなどの素材にこだわったメニューを展開した。

- 店名 フロムトップ
- 営業時間 10:00~18:00 (木・金曜日は20:00まで)
- 定休日 毎週月曜日 (月曜が祝日の場合はその翌日)、ほか美術館の休館日に準じる
- 席数 約40席 (変動あり)
- 令和3年8月24日オープン
- 提供商品の一例：各種スイーツ/ランチ/コーヒー、日本茶、フルーツティー等のドリンク など



数字で見る東京都写真美術館

令和7年度 予算額と年間観覧者数

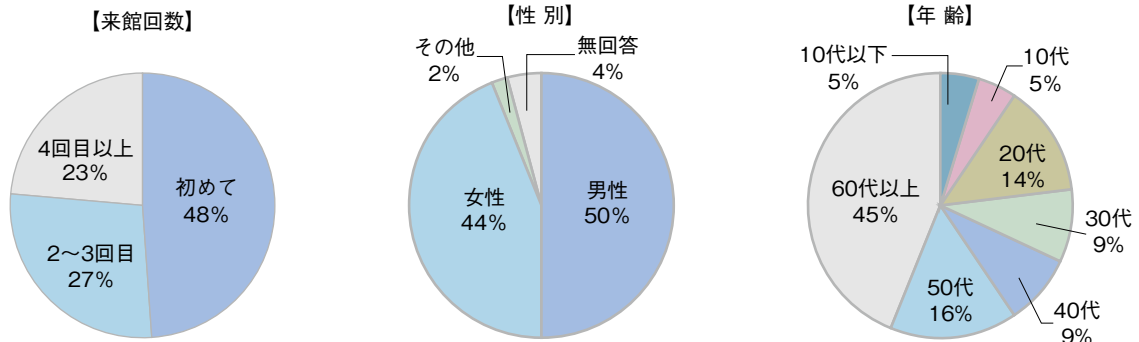


令和7年度 入館者数内訳

月	収蔵展	自主企画展	誘致展	上映事業	観覧者合計	その他入館者								その他入館者合計	入館者総合計
						展覧会 関連講演会	パブリック プログラム	クリエイティブ ウェル・ビーイング	スクール プログラム	ギャラリー トーク	図書室	スタジオ			
4月	14,347	0	10,880	473	25,700	267	6	22	0	123	2,107	6	2,531	28,231	
5月	16,230	0	10,295	1,315	27,840	256	11	19	76	54	2,227	95	2,738	30,578	
6月	8,973	0	7,019	1,631	17,623	290	86	7	2	64	2,105	0	2,554	20,177	
7月	10,302	13,291	11,764	1,928	37,285	381	36	8	79	128	2,447	0	3,079	40,364	
8月	12,525	18,212	18,245	2,386	51,368	907	40	10	12	123	2,614	30	3,736	55,104	
9月	8,601	26,599	0	1,506	36,706	218	56	11	17	115	2,512	60	2,989	39,695	
10月	4,141	14,943	0	979	20,063	588	42	6	87	74	2,257	115	3,169	23,232	
11月	6,410	11,399	0	1,707	19,516	49	29	25	57	46	2,210	0	2,416	21,932	
12月	6,025	8,487	4,891	2,188	21,591	655	18	9	111	51	2,252	40	3,136	24,727	
1月	7,805	3,130	7,833	590	19,358	267	118	11	16	253	820	0	1,485	20,843	
2月	0	112,151	277	66	112,494	2,001	103	12	0	0	113	26	2,255	114,749	
3月	5,307	6,500	5,472	1,023	18,302	109	8	80	0	122	2,522	67	2,908	21,210	
合計	100,666	214,712	76,676	15,792	407,846	5,988	553	220	457	1,153	24,186	439	32,996	440,842	

※博物館実習参加者含む

令和7年度 来館者の内訳（当館アンケート調査より）



令和7年度 マスコミ等掲出状況

【単位：件】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ放送件数	3	4	0	10	7	3	1	2	1	0	2	2	35
新聞掲出件数	41	31	43	66	73	37	28	7	10	4	12	7	359
雑誌等掲出件数	58	167	68	249	155	116	173	119	66	167	177	83	1,598
ホームページアクセス件数	251,948	256,221	266,519	433,765	520,306	373,458	242,012	227,911	224,101	205,405	563,516	228,850	3,794,012
X(旧ツイッター)フォロワー数	65,140	65,425	66,036	66,553	67,528	68,004	68,486	68,330	68,497	68,792	69,086	69,177	811,054

令和7年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	76	76	76	76	76	76	76	87	87	87	87	85	965
活用事業実施回数	1	3	4	5	5	3	9	7	3	4	63	3	110
延活動者数	3	13	31	33	35	16	59	40	31	30	90	16	397
研修実施回数	0	1	0	3	2	2	3	1	3	1	3	0	19
研修参加者数	0	4	0	21	10	10	22	6	29	1	15	0	118

令和7年度 貸出施設利用状況

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	21	20	26	301
	貸出日数	22	27	19	25	27	19	27	26	24	5	20	19	260
	稼働率	84.6%	100.0%	76.0%	92.6%	100.0%	76.0%	100.0%	100.0%	100.0%	23.8%	100.0%	73.1%	86.4%
2階展示室	開館日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	21	20	26	301
	貸出日数	26	27	7	25	27	24	15	26	24	21	16	13	251
	稼働率	100.0%	100.0%	28.0%	92.6%	100.0%	96.0%	55.6%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	50.0%	83.4%
地下1階展示室	開館日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	21	20	26	301
	貸出日数	26	19	25	27	19	25	27	26	21	21	17	22	275
	稼働率	100.0%	70.4%	100.0%	100.0%	70.4%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	85.0%	84.6%	91.4%
ホール	開館日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	21	20	26	301
	貸出日数	11	15	21	22	21	23	12	12	22	13	19	21	212
	稼働率	42.3%	55.6%	84.0%	81.5%	77.8%	92.0%	44.4%	46.2%	91.7%	61.9%	95.0%	80.8%	70.4%
スタジオ(創作室)	開館日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	21	20	26	301
	貸出日数	1	6	0	0	1	3	6	0	2	0	3	4	26
	貸出件数	1	6	0	0	1	1	2	0	2	0	1	2	16
	稼働率	3.8%	22.2%	0.0%	0.0%	3.7%	12.0%	22.2%	0.0%	8.3%	0.0%	15.0%	15.4%	8.6%

令和7年度 作品貸出状況

	貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
1	台北市立美術館	Theater of the Times: Contemporary Images and Their Many Interpretations	令和7年3月29日～令和7年7月13日	令和7年3月3日～令和7年7月16日	13
2	鳥取県立美術館	ART OF THE REALアート・オブ・ザ・リアル 時代を超える美術-若冲からウォール、リヒターへ-	令和7年3月30日～令和7年6月15日	令和7年3月7日～令和7年6月26日	13
3	国立新美術館	時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010	令和7年9月3日～令和7年12月8日	令和7年7月30日～令和7年12月24日	15
4	広島市現代美術館	鷹野隆大 カスババー この日常を生きのびるために-	令和7年9月27日～令和7年12月7日	令和7年6月16日～令和7年12月17日	5
5	東京都美術館	刺繍がうまれるとき -東京都コレクションにみる日本近現代の糸と針と布による造形	令和7年11月18日～令和8年1月8日	令和7年11月7日～令和8年1月30日	2
6	丸紅ギャラリー	初期写真資料でひも解く 着こなしの変遷-幕末・明治の女性の和装	令和7年12月2日～令和8年1月24日	令和7年11月18日～令和8年2月3日	13
7	横浜美術館	いつもとどりにいるから 日本と韓国、アートの80年	令和7年12月6日～令和8年3月22日	令和7年11月14日～令和8年4月上旬予定	9
8	大阪中之島美術館	拡大するシュルレアリスム 視覚芸術から広告、ファッション、インテリアへ	令和7年12月13日～令和8年3月8日	令和7年11月21日～令和8年7月上旬予定	15
9	東京オペラシティアートギャラリー		令和8年4月16日～令和8年6月24日		
10	茨城県近代美術館	藤田嗣治 絵画と写真	令和8年2月10日～令和8年4月12日	令和8年1月27日～令和8年7月上旬予定	3
11	札幌芸術の森美術館		令和8年4月29日～令和8年6月28日		
【写真作品】			合計	11件 88点	
1	東京都現代美術館	開館30周年記念展 日常のコレオ	令和7年8月23日～令和7年11月24日	令和7年8月1日～令和7年11月30日	1
2	MoCA TAIPEI	Safe Room	令和7年8月23日～令和7年8月23日	令和7年7月1日～令和7年8月31日	2
3	東京都美術館	つくるよろこび 生きるためのDIY	令和7年7月24日～令和7年10月8日	令和7年7月1日～令和7年10月30日	1
4	京都国立近代美術館	セカイノコトワリー私たちの時代の美術	令和7年11月20日～令和8年3月10日	令和7年12月20日～令和8年3月8日	1
【映像作品】			合計	4件 5点	

令和7年度 職業体験型インターンシップ等受入実績 (短期)

所属	人数	期間
アムステルダム大学 文化財保存修復学科 (修士)	1	令和7年7月9日～8月1日 内6日間
日本大学芸術学部写真学科	2	令和7年8月5日～8月22日 内5日間
目黒区立大鳥中学校 2年生	2	令和7年6月25日～26日 2日間
都立白鷗高等学校附属中学校 2年生	2	令和7年11月12日～13日 2日間

令和7年度 インターンシップ受入実績

配属	人数	期間
事業第一係	1	令和7年4月1日～令和8年3月31日
普及係	1	令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年度 展覧会別入場者数

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1 総合開館30周年記念 鷹野隆大 カスババーこの日常を生きのびるためにー	(2/27) 4/1-6/8	60	16,706
	2 総合開館30周年記念TOPコレクション 不易流行	4/5-6/22	68	22,844
	3 総合開館30周年記念TOPコレクション トランスフィジカル	7/3-9/21	70	31,428
	4 総合開館30周年記念 TOPコレクション 作家の現在これまでとこれから	10/15-1/25	86	24,381
	5 W. ユージン・スミスとニューヨーク ロフトの時代	3/17-3/31 (6/7)	13	5,307
自主企画展	1 総合開館30周年記念 ルイジ・ギッリ 終わらない風景	7/3-9/28	76	49,097
	2 総合開館30周年記念 ベドロ・コスタ インナーヴィジョンズ	8/28-12/7	88	21,575
	3 総合開館30周年記念 遠い窓へ日本の新進作家	9/30-1/7	83	25,389
	4 恵比寿映像祭2026	2/6-2/23	16	111,364
	5 恵比寿映像祭2026 コミッション・プロジェクト&東京都コレクション	2/25-3/22	39	7,287
誘致展	1 ロバート・キャバ 戦争	(3/15) 4/1-5/11	36	17,088
	2 第50回 2025 JPS展	5/17-5/25	8	3,806
	3 被爆80年企画展 ヒロシマ1945	5/31-8/17	68	37,309
	4 プリビクテ Storm/嵐	12/12-1/25	36	12,724
	5 APAアワード2026	2/28-3/15	14	3,658
	6 養老孟司と小椋山賢二の虫展	3/21-3/31 (5/24)	9	2,091

※恵比寿映像祭開催中の入場者は「恵比寿映像祭2026」に含む

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
上映他イベント	1 「鷹野隆大 カスババ」展 関連イベント	4/5	1	73
	2 【上映】 東京2025デフリンピック開催記念 特集上映 伝えるということ、届くということ	4/19-5/11	20	606
	3 「ロバート・キャバ 戦争」展 イベント	4/26	1	190
	4 「鷹野隆大 カスババ」展 関連イベント	5/3,24	2	217
	5 第50回 2025 JPS展 関連イベント	5/17,23,25	3	573
	6 国際シンポジウム	5/31,6/1	2	288
	7 【上映】 骨なし灯籠	6/3-6/22	18	1,212
	8 「被爆80年企画展 ヒロシマ1945」展 関連イベント	6/28,29	2	260
	9 「被爆80年企画展 ヒロシマ1945」展 関連イベント	7/4,10	2	168
	10 「ルイジ・ギッリ」展シンポジウム	7/5	1	161
	11 「TOPコレクション トランスフィジカル」スペシャルトーク	7/6	1	36
	12 【上映】 『8時15分 ヒロシマ 父から娘へ』『おかあさんの被爆ピアノ』	7/11-24	12	892
	13 「ルイジ・ギッリ」展映画上映+アフタートーク	7/18	1	155
	14 【上映】 夏休みの映画館2025 忘れられない映画に出会う、夏。	7/25-27, 7/29-31	6	516
	15 【上映】 東京裁判	8/3-17	12	807
	16 日本写真保存センター	8/2,9	2	148
	17 「被爆80年企画展 ヒロシマ1945」展 関連イベント	8/8	1	73
	18 湘南遊映坐試写会	8/22,23	2	358
	19 「ルイジ・ギッリ」展関連イベント	8/24	1	190
	20 「ベドロ・コスタ インナーヴィジョンズ」展 関連上映	8/28-9/7	10	1,687

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
上映他イベント	21 【上映】 じょっぱり 看護の人 花田ミキ	9/13-10/2	16	231
	22 スマホ技術セミナー	9/10	1	84
	23 「ルイジ・ギッリ」展 関連イベント	9/12	1	190
	24 ネット・クリエーション	9/21	1	170
	25 T3 PHOTO FESTIVAL TOKYO	10/4,5	2	216
	26 総合開館30周年記念トークセッション	10/9,17-19, 25,26	6	436
	27 オーロラエンタテイメント	10/15	1	127
	28 ショートショート上映会	10/23	1	154
	29 総合開館30周年記念トークセッション	11/2	1	152
	30 画像保存セミナー	11/7	1	86
	31 タレント・キーヨー修了生上映会	11/8,9	2	465
	32 カメラ技術セミナー	11/21	1	170
	33 「日本の新進作家 vol. 22」展 上映	11/22	1	133
	34 試写会	11/26	1	60
	35 「ベドロ・コスタ インナーヴィジョンズ」展 特集上映	11/27-12/7	10	1,936
	36 【上映】 ゴッホ 最期の手紙	12/9-25	14	612
	37 「日本の新進作家 vol. 22」展 関連イベント	12/13,27	2	281
	38 「TOPコレクション 作家の現在」展 出品作家による映像作品の上映+アフタートーク	1/10	1	77
	39 「TOPコレクション 作家の現在」展 アーティスト・トーク	1/11	1	190
	40 【上映】 [窓] MADDO	1/14-25	10	193
	41 全日本写真連盟東京10支部	1/17	1	130
	42 【上映】 リー・ミラー 彼女の瞳が映す世界	2/26-3/1, 3/26-29	8	211
	43 【上映】 『夜明けの祈り』『モロッコ、彼女たちの朝』『未来を花束にして』	3/3-15	11	144
	44 湘南遊映坐試写会	3/17,19	2	44
	45 シンポジウム 「W. ユージン・スミスと音楽」	3/18	1	103
	46 APA展授賞式	3/7	1	287
	47 「第19回JPSフォトフォーラム」(公益社団法人日本写真家協会)	3/20	1	300

内訳	
収蔵展	100,666
自主企画展	214,712
誘致展	76,676
上映他イベント	15,792
上映	5,424
その他イベント	10,368
合計	407,846

令和7年度 東京都写真美術館予算概要

【単位：千円】

公益目的事業会計

(自主事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		113,231
入場料		34,451
参加料		498
協賛金		65,500
共催事業収益		7,611
物品販売収益		5,171
受取助成金		0
受取民間助成金		0
受取負担金		86,000
受取東京都負担金		86,000
経常収益計		199,231
経常費用		
事業費		294,819
I 作品・資料の保存・活用・鑑賞機会の提供	253,981	
III 人材育成・教育普及等	9,982	
IV 芸術文化の基盤整備・発信等	30,856	
経常費用計		294,819
当期経常増減額		△ 95,588
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(付帯事業)		2,461
当期正味財産増減額		△ 93,127
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		△ 93,127

(受託事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		58,344
入場料		31,050
施設使用料		22,840
物品販売手数料		4,454
受託収益		936,390
管理運営受託収益		936,390
雑収益		6,481
退職給付繰入額		5,811
雑収益		670
経常収益計		1,001,215
経常費用		
事業費		1,002,494
I 作品・資料の保存・活用・鑑賞機会の提供	282,593	
III 人材育成・教育普及等	21,039	
IV 芸術文化の基盤整備・発信等	698,862	
経常費用計		1,002,494
当期経常増減額		△ 1,279
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(受託事業)		0
当期正味財産増減額		△ 1,279
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		△ 1,279

I 作品・資料の保存・活用・鑑賞機会の提供
 III 人材育成・教育普及等
 IV 芸術文化の基盤整備・発信等
 ・利用者サービスの向上

展覧会事業、作品資料収集・保存・管理、調査研究、作品・資料等に関する情報提供、保存科学研究室、図書室 等
 パブリックプログラム、スクールプログラム、鑑賞サポート 等
 施設維持管理運営、貸出施設運営、広報事業、支援会員 等
 ミュージアムショップ事業、カフェ運営事業

収益事業等会計

(受託事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
受託収益		2,481
管理運営受託収益		2,481
雑収益		59
退職給付繰入額		59
経常収益計		2,540
経常費用		
事業費		2,540
IV 芸術文化の基盤整備・発信等	2,540	
経常費用計		2,540
当期経常増減額		0
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(受託事業)		0
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(付帯事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		8,078
物品販売収益		132
管理手数料		6,416
画像使用手数料		220
撮影手数料		50
受取光熱水費		1,260
経常収益計		8,078
経常費用		
事業費		3,977
・利用者サービスの向上	3,241	
IV 芸術文化の基盤整備・発信等	736	
経常費用計		3,977
当期経常増減額		4,101
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額		△ 3,074
当期正味財産増減額		1,027
法人税、住民税及び事業税		356
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		671

○東京都写真美術館条例

平成2年3月31日
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。

東京都写真美術館条例

(設置)

第1条 都民のための写真及びその他の映像（以下「写真等」という。）に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館（以下「館」という。）を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

第2条 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 写真等の作品その他の写真等に関する資料（以下「作品等」という。）の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 二 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 三 写真等に関する図書等の収集、保管及び利用に関すること。
- 四 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 五 館の施設の提供に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

第3条 館の休館日及び開館時間は、東京都規則（以下「規則」という。）で定める。

(作品等の特別閲覧)

第4条 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧（以下「特別閲覧」という。）をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 三 館の管理上支障があると認められるとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(特別閲覧料)

第5条 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

第6条 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 館の管理上支障があると認められるとき。
- 三 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(利用料金)

第7条 前条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び収蔵展（館の収蔵作品を中心とする展示をいう。）を観覧しようとする者は、指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第九条までにおいて同じ。）に、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

第8条 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

第11条 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 一 使用の目的に違反して使用したとき。
- 二 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 三 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 四 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 五 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償の義務)

第14条 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(入館の制限等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

(指定管理者による管理)

第16条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 一 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 二 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 三 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 一 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不適当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。

- 二 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不適当と認めるときに、使用の承認をしないこと。

- 三 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。

- 四 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。

- 五 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。

3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

(指定管理者の指定)

第17条 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 一 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 二 安定的な経営基盤を有していること。
- 三 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 四 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 五 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

(知事の調査及び指示)

第18条 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者

に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第19条 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 一 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 二 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- 三 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。

- 四 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部（利用料金の収受を含む場合に限る。）の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。）」とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 一 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
- 二 都民の平等な利用を確保すること。
- 三 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
- 四 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- 五 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。

2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。

- 一 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項

- 二 業務の実施に関する事項
- 三 事業の実績報告に関する事項
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委任)

第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則 (平成17年条例第27号)

- 一 この条例は、公布の日から施行する。
- 二 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成22年条例第34号)

- 一 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この条例の施行の際、この条例による改正前の東京都写真美術館条例の規定により、既に使用の承認を受けている者の利用に係る料金については、なお従前の例による。

別表第1 (第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2 (第7条、第19条関係)

区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日 93,100円
	2階展示室	全日 79,690円
	3階展示室	全日 79,690円
	ホール	午前 17,520円
		午後 23,370円
		夜間 23,370円
		全日 58,430円
	創作室	午前
午後		8,040円
夜間		8,040円
全日		20,120円
	ロビー、エントランスホールその他の施設 (規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日 160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回 2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回 5,000円
	電源設備	1キロワット1回 120円

別表第三 (第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

○東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。
東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

第1条 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日当たるときは、その翌日)
- 二 1月1日から同月4日まで
- 三 12月28日から同月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。
- 3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

第2条 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。
- 3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

第3条 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

- 第4条** 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。
- 2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

- 第5条** 知事は、特別閲覧料を徴収するとき、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。
- 2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

第6条 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者

は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 一 事務室
- 二 館長室
- 三 収蔵庫
- 四 機械室
- 五 中央監視室
- 六 書庫
- 七 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

- 第7条** 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。
- 2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

- 第8条** 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

- 第9条** 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。
 - 一 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
 - 二 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 三 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 五 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。)。 免除
 - 六 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及びその翌日に限る。)。 5割
 - 七 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。 免除
 - 八 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割
 - 九 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

(指定管理者の申請)

第10条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 事業計画書
- 二 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 三 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するもの
- 四 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 五 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 六 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 七 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の指定の基準)

第11条 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 一 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 二 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 三 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

(指定管理者に関する読替え)

第12条 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(臨時の館の管理運営に関する準用)

第13条 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(委任)

第14条 この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

附 則 (平成17年規則第38号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。

- 二 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成19年規則第149号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年規則第15号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規則第40号)

- 一 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第3号様式及び第4号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

附 則 (平成22年規則第165号)

この規則は、平成22年7月16日から施行する。

附 則 (令和元年規則第26号)

- 一 この規則は、令和元年7月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都規則の様式(この規則により改正されるものに限る。)による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則 (令和3年規則第130号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第2号様式から第4号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則 (令和4年規則第84号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年規則第86号)

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別表 (第2条関係)

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリントスタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

開館の経緯／組織図

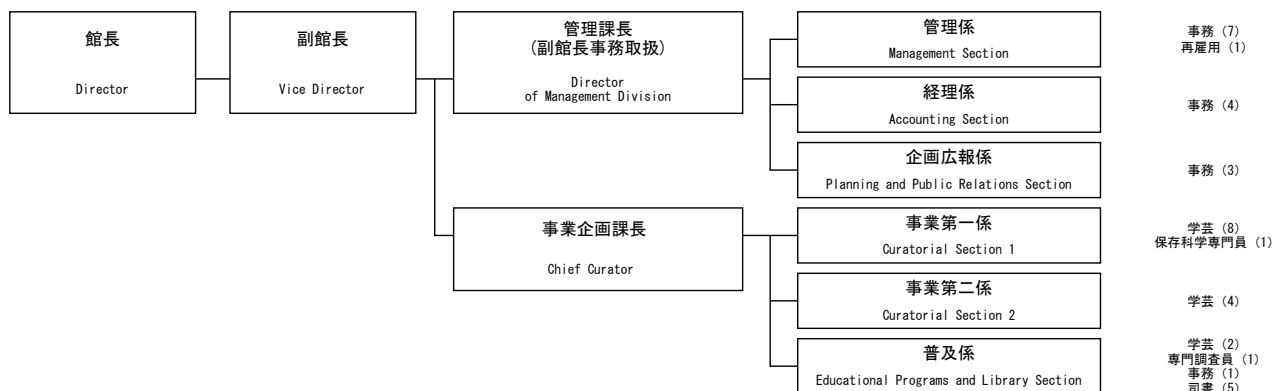
東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、1995（平成7）年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。日本における写真・映像文化の充実と発展を目的として、関係各方面の熱い期待に応じて、1990（平成2）年6月の第一次開館を経て誕生したものです。

1986（昭和61）年11月	第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を公表
1987（昭和62）年9月	東京都映像文化施設設置企画委員会設置
1988（昭和63）年7月	東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
1989（平成元）年2月	「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を公表
1989（平成元）年8月	東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
1990（平成2）年6月	東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
1991（平成3）年8月	「東京都写真美術館基本計画」を公表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
1993（平成5）年7月	東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
1994（平成6）年8月	東京都写真美術館の建物竣工
1995（平成7）年1月	東京都写真美術館総合開館（恵比寿ガーデンプレイス内）
2001（平成13）年	写真映像文化振興支援協議会設立
2005（平成17）年4月～10月	総合開館10周年コレクション展開催
2010（平成22）年	総合開館15周年
2011（平成23）年3月	総合開館以降の入館者が500万人達成
2013（平成25）年6月	総合開館以降の入館者が600万人達成
2014（平成26）年9月24日～	大規模改修工事のため全館休館
2015（平成27）年	総合開館20周年
2016（平成28）年9月3日	リニューアル・オープン
2017（平成29）年8月29日	総合開館以降の入館者が700万人達成
2020（令和2）年10月15日	総合開館以降の入館者が800万人達成
2024（令和6）年5月15日	総合開館以降の入館者が900万人達成
2025（令和7）年	総合開館30周年

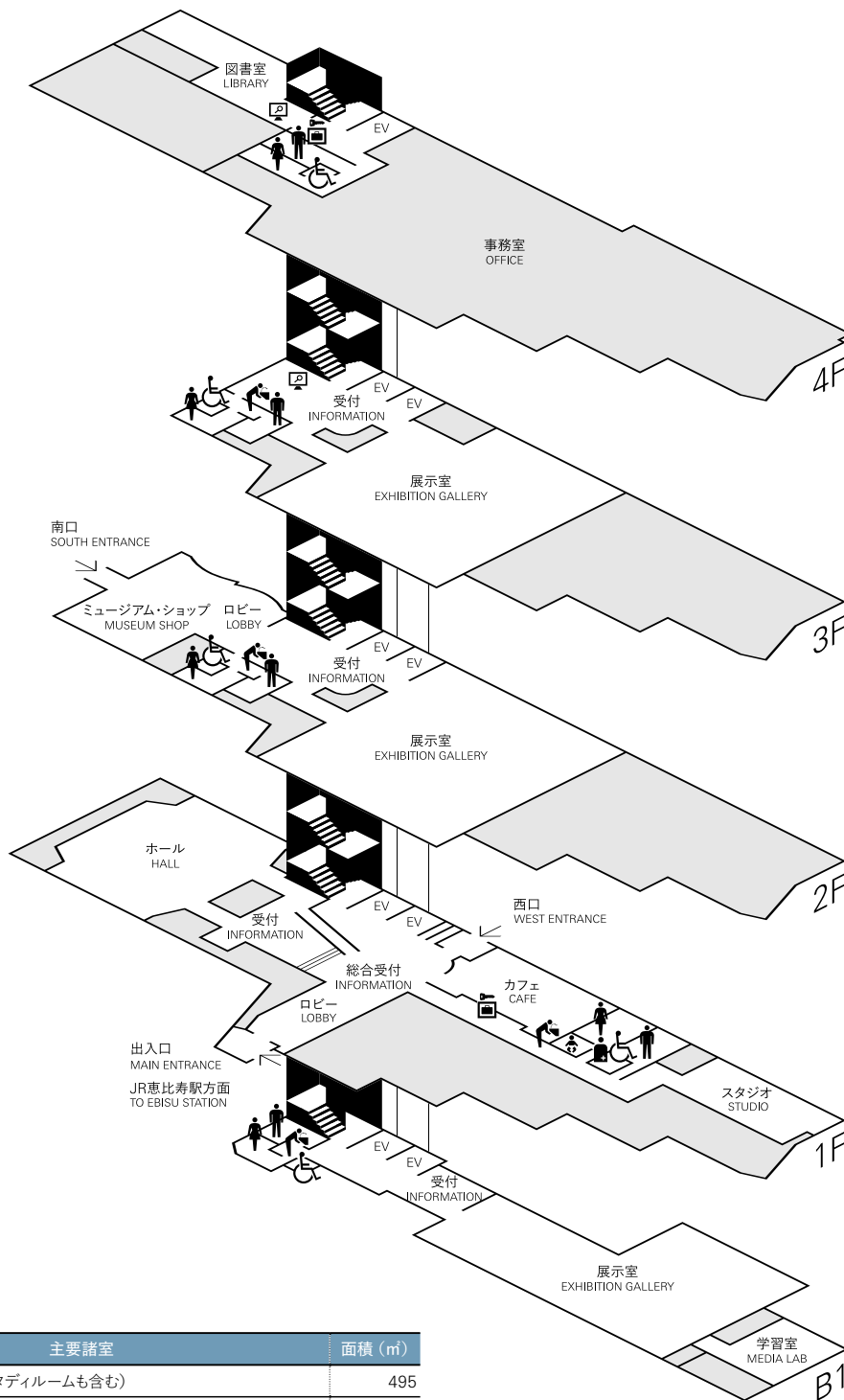
歴代館長

1990（平成2）年6月1日	初代館長に渡辺義雄就任（1995年3月31日まで）
1995（平成7）年4月1日	第2代館長に三木多聞就任（2000年3月31日まで）
2000（平成12）年4月1日	第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
2000（平成12）年11月6日	第4代館長に福原義春就任（2016年3月31日まで）
2016（平成28）年4月1日	第5代館長に伊東信一郎就任

[組織図]



* 令和8年3月31日現在（ ）は、現員数



[施設面積]

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	469
ホール	286
4階図書室	121
4階書庫	207
第1収蔵庫	170
第2収蔵庫	176
特別収蔵庫	176
保存科学室	58
スタジオ (創作室)	97
学習室	75
ミュージアム・ショップ	58
カフェ	101
総面積	7,527

●建物概要

外部

- 外壁 大型陶板タイル 750口乾式工法
花崗岩貼り(本磨き、ジェット&ポリッシュ仕上げ)
- 屋根 アスファルト断熱防水 コンクリート押え
伸縮目地切り(一部陶板タイル貼り)
ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
- 床 レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井 岩面吸音板
- 壁 大理石・人工大理石・石膏ボード貼り
- 床 大理石貼り(水磨き仕上げ)

内部 (地下1階展示室)

- 天井 グリッド天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 タイルカーペット貼り

内部 (2・3階展示室)

- 天井 グリッド+ルーバー天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 ナラ材貼り

収蔵庫環境

東京都写真美術館における収蔵庫、展示室及び外部倉庫に
温湿度計測システムを設置、24時間自動管理。

5°C・40±5%RH	発色現象方式フィルム、白黒フィルム等 フィルム全般、映像資料用フィルム類
10°C・50±5%RH	スクリーンプレート(オートクローム他)、 ダイ・トランスファー・プリント、銀色素 漂白方式印画、色素拡散転写方式印画、 発色現象方式印画等の染料を使用した 作品、ゼラチン乾板
20°C・50±5%RH	ダゲレオタイプ、カロタイプ、単塩紙、 プラチナタイプ、サイアノタイプ、アンブ ロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム プリント、カーボンプリント、3色カーブ ロプリント、ウッドバリータイプ、コロタ イブ印刷、フォトグラビア印刷等の顔料 を使用した作品、ゼラチン・シルバー・ プリント、書籍、映像作品、乾板
22(冬)、23(夏) °C ・50±5%RH	作品の額装等
22(冬)、24(夏) °C ・50±5%RH	展示作品

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台
ロープ式：3t
内法：W2.8m×D4m×H3.15m
- 2 車いす兼乗用エレベーター：2台
ロープ式：24人乗り(1.6t)
- 3 段差解消機設備：1台
チェーン&スプロケット方式 定員：1名

電気設備

- 1 受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz
変圧器容量：1,900kVA
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備
始動方式：電気式
冷却方式：自己空冷式
燃料：特A重油1,950L
運転時間：7.5時間
- 3 蓄電設備
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 音響・映像装置
- 13 太陽光発電設備
瞬間最大発電力：34.44kw
太陽電池モジュール：84枚

空調設備

- 1 地域冷暖房システムより供給：冷水 / 蒸気
- 2 熱源
空冷ヒートポンプブラインモジュールチラー：2台
空冷式スクロール型冷凍機：4台
パッケージ型空調機：38台
全熱交換器ユニット：16台
- 3 空気-水方式 冷媒方式
- 4 中央監視設備(一部個別制御)

衛生設備

- 1 多目的トイレ、男子/女子トイレ
- 2 加圧給水ポンプ方式(上水、雑用水)
- 3 消火設備
 - ・屋内消火栓
 - ・スプリンクラー消火(NSシステム)
 - ・ガス消火設備
 - ・消火器

利用案内

●開館時間

展示室

10:00-18:00 (木・金曜は20:00まで)

※入館は閉館の30分前まで

図書室

10:00-18:00

閉架資料の請求・コピーサービス 10:00-17:30

ホール

各上映やイベントによりスケジュールが異なります。

カフェ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

ミュージアム・ショップ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

●休館日

毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館)

年末年始および臨時休館日

●観覧料

展覧会・上映によって料金が異なります。

ホームページで各展覧会・上映の詳細をご確認いただくか、ある

いは、総合受付にお問い合わせください。

●スタジオ (創作室)

利用料:

午前 (9:00-12:00) 4,500円

午後 (13:00-17:00) 5,500円

夜間 (18:00-21:00) 5,500円

全日 (9:00-21:00) 14,000円

●特別観覧 (プリントスタディールーム)

日時 (予約制): 木曜日 13:00-18:00

料金: 作品等1点につき340円 (観覧当日払い)

●交通案内

JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分
(恵比寿ガーデンプレイス内)

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分

東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分

恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分
(田87)

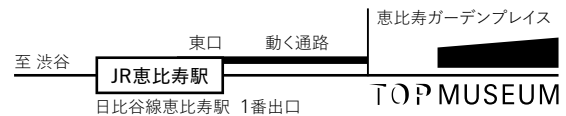
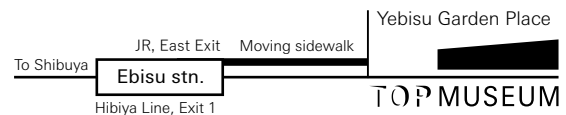
東京都写真美術館には専用の駐車場がございません。

お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ

TEL: 03-3280-0099 (代表)

HP: www.topmuseum.jp



東京都写真美術館年報2025-26（令和7年度）

発行日：令和8年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：株式会社公栄社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）

The image features a minimalist, abstract design. The background is primarily white, framed by large, sharp triangular shapes in the corners. These triangles are composed of red and black segments, creating a dynamic, geometric pattern. The text 'TOP MUSEUM' is centered in a bold, black, sans-serif font.

TOP MUSEUM